

別記様式(第6関係)

		担当課	上下水道部経營業務課
会議の名称	第5回鴻巣市上下水道事業運営審議会(水道事業)		
開催日	令和6年10月2日(水)		
開催時間	午前10時00分開会・午前11時45分閉会		
開催場所	鴻巣市役所 本庁舎4階大会議室		
議長(委員長・会長)氏名	会長 酒巻 貞夫 副会長 袈裟丸 大		
出席者(委員)氏名(出席者数)	酒巻貞夫(会長)、袈裟丸大(副会長)、太田 博、大瀧 諭、永野和美、山田和幸、山下泰明、大澤理恵、高橋淳一、間中恵子(10名)		
欠席者(委員)氏名(欠席者数)	なし(0名)		
事務局職員職氏名	上下水道部長 中根治人 参事兼経營業務課長 伊藤正一 水道課副参事 大綱岳志 経營業務課副参事 矢澤恭子 経營業務課主査 近山恭子 経營業務課主任 神成洪作	上下水道部副部長 大堀勝彦 水道課長 山崎眞也 水道課副課長 横田秀之 経營業務課主幹 原健太郎 経營業務課主査 金子淳子 経營業務課主事 岡野美香	
傍聴の可否(傍聴者数)	傍聴可(傍聴者 0名)		
会議の内容	(次第)1 開会 2 前回の議事録について 3 議題(1)答申書案の作成について ① 第4回での説明事項 ② 答申書案の確認と審議 4 その他 5 閉会		
	(決定事項など) 次第に沿って事務局が説明を行う。 ◆次第2前回の議事録について、8月27日(火)に市ホームページ(上下水道)にて公開した。書面は、市政情報コーナー(市役所、両支所)に掲載した旨を報告する。 ◆次第3議題(1)①「第4回での説明事項」資料2 第4回審議会の審議結果について、再度確認、報告する。 ・改定時期は、令和8年4月とする。 ・平均改定率は、23%増とする。 ・料金体系は、A案(一律23%値上げ)とする。 ◆次第3議題(1)②「答申書案の確認と審議」資料3 答申書案を説明し、内容の確認と審議を行う。最終的な答申書案は、確定次第、答申前に委員へ参考送付する。 答申書案の項目は、以下の4項目とする。答申は11月とし、会長、副会長から市長へ答申書を渡す。		

	<p>1 答申 2 審議結果 3 料金改定案 4 附帯意見</p> <p>【議題に対しての審議委員からの質問、意見】</p> <p>◆次第3議題（1）①「第4回での説明事項」資料2 ○特に意見はなく、委員の理解をいただいた。</p> <p>◆次第3議題（1）②「答申書案の確認と審議」資料3 ○1 答申は、以下の内容に修正した。 （修正前）～人口増加や生活水準の向上による水需要の増加や給水区域の拡張 （修正後）～人口増加や生活水準の向上による水需要の増加及び給水区域の拡張～</p> <p>（修正前）～その施設や管路の更新、耐震化に伴う多額の更新費用～ （修正後）～その施設や管路の老朽化及び耐震化に伴う多額の更新費用～</p> <p>（修正前）～本市の水道事業の理想像である～ （修正後）～鴻巣市水道事業ビジョンに掲げた本市水道事業の理想像である～</p> <p>○2 審議結果は、以下の内容に修正した。 （3） （修正前）～平均改定率は23%程度とする。 （修正後）～平均改定率は23%程度（県水受水費増加分7%を含む）とする。</p> <p>○3 料金改定案は、特に意見はなかった。</p> <p>○4 附帯意見は、以下の内容に修正した。 （3） （修正前）～基本料金収入と従量料金収入の割合の検討、使用者の負担の公平性を考慮した、基本水量の廃止または縮小の検討を、今後も引き続き行うこと。 （修正後）～基本料金収入と従量料金収入の割合、使用者の負担の公平性などを考慮した施策を検討すること。</p> <p>（5） 「改定の必要性について確認すること。」を削除する。</p> <p>答申書の最終的な字句の訂正、軽微な修正があった場合は、会長に一任することで委員の了承が得られた。</p>
配布資料	<p>資料1 第4回審議会 公開用会議録 資料2 議題（1）答申書案の作成について 資料3 答申書案</p>

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。